

福知山市 令和元年度事務事業評価シート(3次公表)

(単位：千円)

事業属性	担当課	市民総務部 生活環境課						
	作成責任者	井上 和成						
	事業名	環境審議会開催事業						
	会計情報	款	項	目	会計	事業コード	決算付属資料	頁
		衛生費	保健衛生費	環境保全費	一般会計	520120	154	
	施策体系	施策コード	040501	施策名	環境を大切に生活・事業活動を推進する			
	開始年度	平成17年度						
	終了予定年度	平成30年度						
	関連計画等	福知山市一般廃棄物処理基本計画						
	根拠法令等	環境基本法第44条、福知山市附属機関設置条例、福知山市環境審議会規則						
事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 国府補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独事業 <input type="checkbox"/> 内部庶務的事業 <input type="checkbox"/> その他 ()							

基礎情報	事業目的 (あるべき姿)	環境の保全に関する基本的事項等を市長の諮問に応じ調査審議し意見を具申する事務を行う。市の環境政策について市民や有識者等から意見をいただき反映させることで、適切な環境行政の推進を図る。				
	対象者	全市民	対象者数	77,743	単位あたりコスト	0.0
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 工事・修繕等 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	委託先・実施主体等					
	事業概要	福知山市環境審議会は、学識経験者や技術者、住民代表などで構成され、現在10人の委員が委嘱されている。環境保全に関する計画の策定、変更や重要な課題について審議会に諮問し、答申を受ける。				
	主な経費と具体的内容 (N-1年度実績)	項目	具体的な内容	H30経費		
	委員報酬	環境審議会10人×3回分の委員報酬費	168			
関連事業						

区分	H28	H29	H30	R1	R2要求額	
配当予算	①当初	176	160	128	0	0
	②補正予算	0	0	0	0	
	③流充用額	0	0	40	0	
	④繰越額計	0	0	0	0	0
前年度繰越			0	0	0	0
			0	0	0	0
予算と執行の状況 財源内訳(①④内訳)	一般財源	176	160	168	0	0
	国支出金	0	0	0	0	0
	府支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特財	0	0	0	0	0
主な利用特財 (N-1年度実績値)	特財名称		種類	実績金額	決算付属資料	頁
	特財名称		種類	実績金額	決算付属資料	頁
人件費	0.05/0	0.12 / 0	0.26 / 0	/		
⑤概算人件費	400	960	2,080			
⑥総事業費 (①+②+③+④+⑤)	576	1,120	2,248	0		
⑦執行額	0	56	168	0		
執行率 (⑦/(①+②+③+④)×100)	0.0%	35.0%	100.0%			

業績指標	成果実績 (アウトカム) 実績/当初目標	指標	単位	H28	H29	H30	R1	最終目標
		適正に進行している計画数		3 / 3	3 / 3	3 / 3	/	3
	活動実績 (アウトプット) 実績/当初見込	指標	単位	H28	H29	H30	R1	最終目標
		開催回数	回	0 / 2	1 / 2	3 / 2	/	2
		単位あたりコスト		0.0	56.0	56.0		
		単位あたりコスト		/	/	/	/	

項目		評価	評価に対する説明
必要性	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か	○	・法律及び条例に基づき設置する、環境保全に関する市長の諮問機関であることから、現状の形で進める必要がある。
	民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か	○	
	目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	○	
効率性	受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か	○	・委員報酬のみの最小限の経費で運営されている。委員報酬の額は、条例に定められたものである。
	他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか	○	
	コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	○	
有効性	成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか	○	・環境保全に関する計画が適正に運用できているかを、指標としている。 ・様々な外部機関より選ばれた委員で構成されており、多様な意見をを得ている。
	活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか	○	
	先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	○	
目的及び指標等の達成状況に対する評価	法律及び条例に基づく審議会であり、ここで審議を受けることにより、市外部からの意見が反映され、第三者のコンセンサスが得られるものであり、平成30年度の審議会では、逼迫状態にある福知山市不燃物埋立処分場の延命化実施計画について十分な審議を受けることができたことは評価できる。これから受ける答申に基づき、延命化に向けた施策を実施していく。		
今後の課題及び方向性	環境保全に関する基本的事項について、基本計画以外で第三者の意見を反映すべき審議事案についても諮問を積極的に行い、より有効な成果が現れる審議会とする。また、委員の構成メンバーについて、環境や廃棄物の専門知識を有する委員を含めるよう、現委員の任期である令和元年5月31日までに検討する。 令和元年度より環境保全一般事業に統合する。		

所見	
二次評価 (庁内評価) 【行革担当課記入】	
三次評価 (外部評価) 【行革担当課記入】	

来年度方針	方針区分	内容
	担当課の事業の見直し及び予算要求方針	<input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input checked="" type="checkbox"/> 他事業と統合し組替 <input type="checkbox"/> 予算縮減を伴う見直し <input type="checkbox"/> 予算増減のない見直し <input type="checkbox"/> 予算拡充を伴う見直し <input type="checkbox"/> 事業の見直しなし
予算への反映 【財政担当課記入】	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 組替 <input type="checkbox"/> 縮減 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 拡充	担当課の見直し・要求方針に対する所見【行革担当課記入】

福知山市 令和元年度事務事業評価シート(3次公表)

(単位：千円)

事業属性	担当課	産業政策部 産業観光課						
	作成責任者	芦田 直也						
	事業名	再エネ・省エネ推進事業						
	会計情報	款 衛生費	項 保健衛生費	目 環境保全費	会計 一般会計	事業コード 540709	決算付属資料 154・156	頁
	施策体系	施策コード 040501	施策名 環境を大切に生活・事業活動を推進する					
	開始年度	平成30年度						
	終了予定年度	令和5年度						
	関連計画等	福知山市再生可能エネルギー活用プラン、福知山市環境基本計画、地球温暖化対策の推進に関する法律にかかる実行計画						
	根拠法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律						
	事業区分	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 国府補助事業 <input type="checkbox"/> 市単独事業 <input type="checkbox"/> 内部庶務的事业 <input type="checkbox"/> その他 ()						

基礎情報	事業目的 (あるべき姿)	地球温暖化等の気候変動対策として、市内の再エネ・省エネ導入を進めるとともに、地域内でエネルギーと経済の循環を図ることで、様々な地域課題の解決につなげ、持続可能で豊かな地域を実現する。				
	対象者	全市民	対象者数	79,471	単位あたりコスト	0.1
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> 工事・修繕等 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	委託先・実施主体等	市民、事業所、金融機関、龍谷大学等				
	事業概要	・再エネ活用プラン及び事業化検討会議の提言を基本的スタンスとして、有識者等の知見を取り入れながら、再エネ協定に基づく事業を進める。 ・各家庭でのエネルギーの自給自足を促進するため、再エネ・省エネ設備導入に対し、予算の範囲内で補助金を支給する。 ○家庭向け自立型再エネ補助 次の①と②の合計額(上限:補助対象経費の1/2以内) ①太陽光公称最大出力1kW当たり1万円(上限4万円) ②蓄電池蓄電容量1kWh当たり5万円(上限30万円)に1万円加算 ○雨水貯留槽設置費補助 雨水貯留槽購入費の3/4(限度額4万円)				
	主な経費と具体的内容 (N-1年度実績)	項目	具体的な内容		H30経費	
		報償費	市再エネ推進検討会議謝礼		15	
旅費		市再エネ推進検討会議等旅費		75		
負担金補助及び交付金		再エネ補助 10件3,249千円、雨水補助 5件 162千円		3,411		
消耗品費		再エネ協定締結式用(ペン・請書ホルダー・用紙)		7		
関連事業						

予算と執行の状況	区分	H28	H29	H30	R1	R2要求額				
	配当予算	①当初			10,280	11,293	12,403			
		②補正予算			△ 6,000					
		③流充用額								
		④繰越額計			0	0	0			
	繰越	前年度繰越		0	0	0				
		次年度繰越		0	0	0				
		繰越合計		0	0	0				
	財源内訳 (①④⑥内訳)	一般財源			680	716	1,403			
		国支出金			0	7,077	2,000			
		府支出金			3,600	3,500	9,000			
		地方債			0	0				
		その他特財			0	0				
	主な利用特財 (N-1年度実績値)	特財名称	雨水貯留施設設置事業費補助金	種類	府補助金	実績金額	54	決算付属資料	24	頁
		特財名称	家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	種類	府補助金	実績金額	3149	決算付属資料	24	頁
人件費	従事職員数 (正職/嘱託)	/		0.86 / 0	0.86 / 0					
	⑤概算人件費			6,880	6,880					
	⑥総事業費 (①+②+③+④+⑤)			11,160	18,173					
	⑦執行額			3,508						
	執行率 (⑦/(①+②+③+④)×100)			82.0%	0.0%					

業績指標	成果実績 (アウトカム) 実績/当初目標	指標	単位	H28	H29	H30	R1	最終目標
		再エネ自給率	%			3.6(未確定のため直近数値)	/ 3.8	6.40%
							/	
	活動実績 (アウトプット) 実績/当初見込	指標	単位	H28	H29	H30	R1	最終目標
		家庭向け再エネ補助件数	件			10/10	/ 20	累計50
		単位あたりコスト				350.8		
雨水補助件数	件			5/20	/ 20	累計50		
単位あたりコスト				701.6				

項目		評価	評価に対する説明
必要性	市民や社会のニーズを的確に捉えた事業か	○	パリ協定の発効やSDGsなど国際的に持続可能な発展に向けた取り組みが進む中、本市もこの取り組みを強化する。近年の度重なる浸水被害等、市内でも気候変動の影響が生じ、その原因となる化石燃料の使用により域外に約211億円もの資金が流出している現状がある。ステークホルダーが理解を深め、一体となってエネルギーと経済の地域内循環に取り組む必要がある。
	民間事業者や市民が自ら実施することのできない事業か	○	
	目的・目標の達成手段として適切で、優先度の高い事業か	○	
効率性	受益者との負担関係や単位あたりコストは妥当な水準か	○	事業の実施に当たっては、民間事業者等の取り組みに遊休地の貸与や地元調整等で協力するほか、国や府の補助金を最大限活用する。
	他の手段や方法とのコスト比較は十分行われているか	○	
	コスト削減や効率化に向けた工夫が施されているか	○	
有効性	成果目標は理にかなない、実績は適切に把握・測定されているか	○	龍谷大学等の研究調査結果や先進事例を十分活用し、有識者の意見を聴取しながら再エネ協定に基づく事業を推進する。
	活動実績は見込みに沿い、かつ投入資源に見合っているか	○	
	先行事例の分析や外部資源の活用は十分行われたか	○	
目的及び指標等の達成状況に対する評価			<ul style="list-style-type: none"> ・H30年度から「地球温暖化対策再エネ・省エネ推進事業」と「災害対策再エネ・省エネ推進事業」と統合し、新たに「再エネ・省エネ事業」として実施。環境政策室の環境・再生エネルギー係を廃止し、産業観光課の産業・エネルギー係(旧産業振興係)へ移管。 ・H30年度は、再エネの事業化を図るため、龍谷大学等5者で再エネ協定を締結した。 ・成果実績であるエネルギー自給率は年々上昇しており、目標に近づいている。
今後の課題及び方向性			パリ協定の発効に伴い、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画を、本市においても早期に整える必要がある。(事務事業編の更新、区域施策編の策定) SDGsやRE100などの世界的な動きに合わせ、「環境」「経済」「社会」の好循環が生れるよう、本市の特性にマッチした省エネ・蓄エネ・創エネ・CO2固定化・CO2有効利用等の革新技術の活用を、関係機関と連携しながら推進する。

所見	
二次評価 (庁内評価) 【行革担当課記入】	
三次評価 (外部評価) 【行革担当課記入】	

来年度方針	方針区分	内容
	担当課の事業の見直し及び 予算要求方針	<input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 他事業と統合し組替 <input type="checkbox"/> 予算縮減を伴う見直し <input type="checkbox"/> 予算増減のない見直し <input checked="" type="checkbox"/> 予算拡充を伴う見直し <input type="checkbox"/> 事業の見直しなし
予算への反映 【財政担当課記入】	<input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 組替 <input type="checkbox"/> 縮減 <input type="checkbox"/> 廃止/休止 <input type="checkbox"/> 拡充	担当課の見直し・要求方針に対する所見【行革担当課記入】